

令和8年度障害者雇用 職場改善好事例募集

企業のみなさまから障害者が働きやすい職場とするために
配慮・工夫した事例を募集します。

募集テーマ

デジタル技術の活用

募集期間

令和8年2月2日(月)～5月20日(水)

募集事例

障害者が安心してやりがいをもって働けるよう、諸課題についてデジタル技術を活用して
配慮・工夫した事例

(例) デジタル技術の活用により

- ・ 通勤などの課題が解消された事例
- ・ 業務上のミスが減った事例
- ・ 業務効率が上がった事例
- ・ 職域拡大や業務転換ができた事例
- ・ より責任のある仕事を任せられるようになった事例
- ・ 体調等に応じた相談・支援が効果的に提供された事例
- ・ 新たな雇用につながった事例 など

※「どのように活用して配慮・工夫が行われたか」をくわしく教えてください。

【キーワード】 #ICT #AI #生成AI #RPA #DX #Eラーニング #在宅就業

応募資格

- (1) 障害者を雇用している事業所
- (2) 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及び社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。
- (3) 応募事業所において障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目としていないこと、かつ自企業グループ内に障害者雇用に関する支援・コンサルティングを主たる営業品目とする企業がないこと。

賞

厚生労働大臣賞(1編)

優 秀 賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)

奨 励 賞 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 理事長賞(若干編)

※入賞事業所は、令和8年8月末ごろに当機構ホームページ等で発表する予定です。

／らしく、はたらく、ともに／

主催



JEED

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

後援 厚生労働省

◎応募方法

募集要項をご確認のうえ、指定の応募用紙に改善内容を記入し、原則Eメール(郵送も可)にてご応募ください。
募集要項、応募用紙はホームページからダウンロードできます。

募集要項、応募用紙等は[こちら](#)➡



◎応募先・お問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課

E-mail: manual@jeed.go.jp Tel: 043-297-9514

※過去の入賞事業所などの取組を掲載した好事例集はホームページでご覧いただけます。

過去の好事例集は[こちら](#)➡

